

## 梅野智恵子議員に対する議員辞職勧告決議

梅野智恵子議員は、度重なる不適切な言動やSNSでの不適切な発言により嚴重注意を再三受けているにも関わらず、昨年6月、SNSにおいて事実と反する議会への誹謗中傷・虚偽内容を不特定多数に流布した事件を起こした。その規範意識に欠け、市民の信頼を失墜させる行為を行ったとして、梅野智恵子議員に対して野々市市議会は、議員辞職勧告決議を行った。

また、昨年7月、病氣療養を理由とする議会欠席届の期間中に、公務ではない他団体が主催する複数の行事等に参加、出席していた事が、独善的に公人・私人という立場を使い分ける無責任な行為に当たるとし、令和3年8月臨時会において、梅野智恵子議員に対する2回目の議員辞職勧告決議を行った。

しかしながら、現在も議員を辞職する意向は全く示されていない。

今回、新たに、令和4年1月3日から同月10日にかけて、市役所に梅野智恵子議員のSNSにおける発言が、誹謗中傷や差別発言に当たるとする抗議・苦情が4件届いた。

この事を踏まえ、野々市市議会議員規律協議会において、梅野智恵子議員から事情を聴取した結果、SNSに書き込みした複数の投稿内容は、事実であることが判明した。

その投稿された内容は「家族の絆とか言っている人が、子育て世代を追い詰めるんじゃないよ、あなたは子育て経験がないでしょうが。」をはじめ、子供を望んでも授けられない方々等に対する差別・誹謗中傷、相手を挑発するような発言と、とらえかねないものであった。

梅野智恵子議員は、反省の弁は表したが、相手方に対して説明責任を果たす認識は必要無いとし、「一議員としてやって良い事、駄目な事は、ある意味グレーなところもたくさんあるのではないかというのが、私の抱いている気持ちです。」と弁明した。議員規律協議会の席上、梅野智恵子議員から、謝罪の言葉は一切なかった。

本件は、全て梅野智恵子議員自身の言動によるものにも関わらず、その無責任な対応に事の重大さの認識が欠落しており、弁明の際、独善的に詭弁を弄する事など、今回の一連の言動は野々市市議会議員政治倫理条例第2条第1項及び野々市市議会基本条例第22条に抵触しており、政治倫理基準に違反していると言わざるを得ない。約8ヵ月間の間に三度、このような事件を起こしたことは、到底、市民の理解は得られるものではなく、市民の信頼を深く傷つける事であり、また野々市市議会の品位を著しく傷つけ、秩序を乱す行為で看過出来るものではない。

よって、梅野智恵子議員に対して、不適切な発言投稿の撤回並びに公の場で自らの言葉による差別発言の白紙撤回、謝罪を強く求めると同時に、速やかに自ら議員の職を辞することを全員一致で強く求める。

以上、野々市市議会として、梅野智恵子議員の議員辞職勧告を決議する。

令和4年2月3日

石川県野々市市議会